

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第25期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ネットワークバリューコンポネンツ
【英訳名】	Network Value Components Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡部 進
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市小川町14番地 - 1
【電話番号】	046(828)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役アドミニストレーション部 ディレクター 寺田 賢太郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横須賀市小川町14番地 - 1 ニッセイ横須賀センタービル
【電話番号】	046(828)1804
【事務連絡者氏名】	取締役アドミニストレーション部 ディレクター 寺田 賢太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	2,927,795	2,470,160	2,664,521	2,498,926	2,881,920
経常利益又は経常損失 (千円)	43,398	108,047	123,504	35,929	8,195
当期純利益又は当期純損失 (千円)	539,032	18,504	109,959	102,895	66,136
包括利益 (千円)	-	30,294	146,492	78,461	5,633
純資産額 (千円)	109,505	139,799	285,991	207,530	206,741
総資産額 (千円)	1,835,422	1,288,698	1,468,576	1,313,599	1,377,570
1株当たり純資産額 (円)	10,279.28	13,355.18	303.05	219.91	218.52
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	57,186.10	1,960.88	116.52	109.03	70.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	69.97
自己資本比率 (%)	5.3	9.8	19.5	15.8	15.0
自己資本利益率 (%)	146.0	16.6	53.4	41.7	31.9
株価収益率 (倍)	-	36.72	8.41	-	49.74
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	306,513	422,058	367,389	88,344	300,821
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	389,342	226,536	113,293	119,112	42,857
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	182,484	244,253	96,697	111,641	47,881
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	135,356	87,011	247,406	107,317	318,095
従業員数 (人)	85	82	85	89	94
(ほか、平均臨時雇用者数)	(11)	(9)	(11)	(9)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第21期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成25年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	2,315,901	1,953,378	2,157,454	2,132,656	2,612,731
経常利益	(千円)	22,399	137,168	165,359	57,842	121,316
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	603,043	50,933	86,481	72,779	124,082
資本金	(千円)	369,981	369,981	369,981	369,981	372,403
発行済株式総数	(株)	9,521	9,521	9,521	9,521	954,500
純資産額	(千円)	156,494	207,475	343,933	295,587	352,744
総資産額	(千円)	1,608,961	1,229,601	1,374,346	1,273,709	1,440,284
1株当たり純資産額	(円)	16,583.04	21,985.33	364.45	313.22	372.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	63,977.08	5,397.18	91.64	77.12	131.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	131.28
自己資本比率	(%)	9.7	16.9	25.0	23.2	24.5
自己資本利益率	(%)	131.0	28.0	31.4	22.8	38.3
株価収益率	(倍)	-	13.34	10.69	-	26.51
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	69 (10)	68 (8)	71 (10)	77 (8)	81 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第21期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第21期以降の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 当社は平成25年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております

2【沿革】

年月	事項
平成2年4月	神奈川県横須賀市大津町において会社設立 下記2社の代理店として活動開始 トークンリング/AS400関連製品のメーカーの加Mux Lab社と代理店契約 配線用部材の専門メーカーの米Nevada Western社と代理店契約
平成2年9月	トークンリング関連の配線部材メーカーの加MBA社と代理店契約 本社事業所を横須賀市三春町に開設
平成2年12月	トークンリング関連製品でイスラエルNorthHills社と代理店契約
平成3年4月	LAN用ケーブル測定器メーカーの米Microtest社と代理店契約
平成3年9月	大型PCネットワーク用本格OSメーカーの米Banyan社と代理店契約
平成4年6月	LAN用ケーブル有力メーカーの米Montrose社と代理店契約
平成5年4月	カテゴリ5用部材のリーダーである米Siemon社と代理店契約
平成6年10月	ATM、トークンリング関連製品メーカーのデンマークOlicom社と代理店契約
平成7年3月	100%子会社の(株)エヌブイシーカスタマーサービスを設立
平成8年12月	米Alteon WebSystems社と代理店契約
平成9年11月	本社を現在の横須賀市小川町に移転
平成11年3月	Webプラットフォームメーカーの米Inktomi社と代理店契約
平成11年10月	チップ事業及びマイクロソフトOEM製品の販売を主とするアスキー・ブイ・エム(株)を買収、100%子会社化。社名をエー・ブイ・エム(株)へ変更
平成11年12月	東京都港区に東京オフィスを開設
平成12年2月	(株)エヌブイシーカスタマーサービスを(株)ネットソースへ社名変更し、ネットワークに特化したアウトソーシング事業を開始
平成12年7月	メディアコンバータメーカーのイスラエルFibroLAN社と代理店契約 コンテンツ配信技術開発の米Adero社と提携
平成12年8月	ケーブルトロン・システムズ(株)とPlatinum Plusパートナー契約を締結
平成13年1月	子会社のエー・ブイ・エム(株)を売却
平成13年2月	大規模ネットワーク向けFirewall製品メーカーの米NetScreen社と代理店契約
平成14年5月	SSLアクセラレーション+ロードバランサーやSSL-VPNアプライアンスメーカーの米Array Networks社と代理店契約
平成14年10月	メトロポリタンエリアネットワーク向けパケットリングプロダクトメーカーの米Lantern Communications社と代理店契約
平成15年1月	100%子会社の(株)ネットソースを吸収合併
平成15年3月	統合型アンチウイルス・コンテンツフィルタリングセキュリティアプライアンスメーカーの米Fotinet社と代理店契約
平成15年4月	P2Pトラフィックマネジメント製品メーカーの米Ellicoya Networks社と代理店契約
平成15年7月	コストパフォーマンスに優れたブロードバンドネットワークプロダクトのサプライヤである韓国DASAN Networks社と代理店契約
平成15年12月	無線LANスイッチングシステム関連製品メーカーの米Aruba Wireless Networks社と代理店契約
平成16年6月	スパム/ウイルス対策でかつ高速メール配信を行なうメッセージングゲートウェイアプライアンスのトップメーカーである米Cisco Ironport Systems社と代理店契約
平成16年7月	メッシュ型ワイヤレス製品の米Strix Systems社と代理店契約
平成16年8月	ログ解析ソフトウェアなどのトップメーカーである米NetIQ社とソリューションパートナーアライアンスを締結
平成16年12月	認証やアカウントングアプライアンスサーバのメーカーである米Infoblox社と代理店契約
平成17年5月	総合ネットワークングプロダクトメーカーである中国H3C Technologies社と代理店契約
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

年月	事項
平成18年1月	マネージドVPNサービスを提供開始
平成18年2月	ログマネジメントアプライアンスメーカーの米Loglogic社と代理店契約 クラスタストレージ製品メーカーの米Isilon Systems社と代理店契約 ネットワークセキュリティ製品メーカーの台湾BroadWeb社と代理店契約 セキュリティサービススイッチ製品メーカーの米Crossbeam Systems社と代理店契約
平成18年3月	セキュリティインフォメーションマネジャー製品メーカーの米Secure Associates社と代理店契約
平成18年6月	データベース/Web アプリケーションに特化したセキュリティゲートウェイ製品メーカーの米Imperva社と代理店契約
平成18年9月	ネットワークソリューションプロバイダのセンチュリー・システムズ(株)と代理店契約
平成18年11月	(株)ジャパン・モバイル・プラットフォームの株式を取得し、子会社化
平成19年9月	(株)シマンテックと代理店契約
平成20年6月	I/O 仮想化コントローラソリューションベンダの米Xsigo Systems社と代理店契約
平成20年8月	子会社の(株)セーブルネットワークス(株)n2テクノロジー)を設立
平成20年9月	子会社の(株)セーブルネットワークスジャパン(株)セーブルネットワークス)を設立
平成20年12月	株式の一部譲渡により(株)セーブルネットワークス(株)n2テクノロジー)を非子会社化
平成21年1月	(株)セーブルネットワークスジャパンを(株)セーブルネットワークスへ社名変更
平成21年2月	子会社の(株)ジャパン・モバイル・プラットフォームを売却 子会社の(株)セーブルネットワークスを100%子会社化
平成21年3月	クラウドネットワーキング・ソリューションベンダの米Arista Networks社と代理店契約
平成21年8月	ネットワーク・フォレンジックソリューションベンダの米Solera Networks社と代理店契約
平成21年9月	ネットワークTAPの草分け的存在である米Datacom Systems社と代理店契約
平成21年12月	テレビ会議システムベンダの米Vidyo社と代理店契約
平成22年1月	子会社の(株)イノコスを設立し、ブロードアース(株)からDTV事業を譲受(現・連結子会社)
平成22年2月	(株)パックスの株式を取得し、100%子会社化(現・連結子会社)
平成22年9月	ネットワーク機器/サーバ向け監視サービス「Nabbix 監視サービス」を提供開始 ネットワークおよびセキュリティ製品ソリューションベンダの香Cell Technology社と代理店契約
平成23年2月	オブジェクト・ストレージ・ソフトウェアを提供する仏Scality社と国内総代理店契約
平成23年6月	WAN高速化テクノロジーを提供する(株)クリアリンクテクノロジーと代理店契約
平成23年11月	東京オフィスを東京都港区から東京都大田区に移転
平成23年12月	マルウェア対策システムとネットワーク脅威防止ソリューションを提供する米FireEye社製品の販売を開始
平成24年2月	トラフィック・キャプチャ・システムを提供する米VSSモニタリング社と代理店契約
平成24年7月	コンピューターフォレンジック関係ソフトウェアを提供する米ガイダンスソフトウェア社と代理店契約
平成24年11月	NVCテレビ会議クラウドサービスを提供開始 子会社の(株)セーブルネットワークスを解散(平成25年3月清算終了)
平成25年4月	クラウド仮想インフラアプライアンス製品を提供する米Nutanix社と代理店契約
平成25年5月	新日鉄住金ソリューションズ(株)と業務提携契約を締結
平成25年7月	FireEye 導入・運用支援サービスを提供開始
平成25年8月	ハイエンド・リアルタイム・ネットワーク監視ソリューションベンダの米NIKSUN社と代理店契約
平成25年10月	オープンフロー1.3スイッチングソリューションベンダの米NoviFlow社と代理店契約
平成26年1月	モバイル用作業報告書自動作成アプリを提供する(株)G-Smartと代理店契約
平成26年9月	リアルタイムのIP及びドメインレピュテーションサービスを提供する米ThreatSTOP社と代理店契約
平成26年10月	NVC プライベートSOC 運用支援サービスを提供開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社から構成されております。連結子会社は、(株)イノコス、(株)パックスの2社です。当社グループは、ネットワーク関連商品の輸入、開発、販売、サポートとサービス及びネットワークインテグレーションを主な事業としており、主要取扱分野及び製品は次の通りであります。

事業部門	製品分野	主要取扱製品
ネットワークソリューション事業	インフラ・ネットワーク製品	スイッチ、ルータ、無線LAN、ケーブルリング、IP放送システム、デジタル放送機器
	セキュリティ製品	ファイアウォール/VPN、ウイルス・スパム対策、ログ監視・分析
	認証・アプリケーション製品	帯域制御、認証系、仮想化、各種受託開発製品
ネットワークサービス事業	コンサルティングと提案、設置・構築、技術サポート、保守	設置、構築、サポート、保守、独自サービス（遠隔監視、管理分析、コンテンツ配信等）、業務受託等

(1) ネットワークソリューション事業

当社グループは、特定メーカーに依存しないマルチベンダ対応を基本方針とし、顧客のニーズに合わせて各ネットワーク関連商品を構成し、通信事業者や一般企業向けにネットワークソリューション事業として提供しております。現在の当社グループのネットワークソリューション事業における製品分野は、インフラ・ネットワーク、セキュリティ、認証・アプリケーションに分類しております。

インフラ・ネットワーク製品分野は、主としてネットワークシステムの根幹をなすスイッチ、ルータやユビキタス環境において不可欠なインフラである無線LAN等の商品群の他、子会社の(株)イノコスが提供する各種IP放送システムやデジタル放送機器により構成されています。

セキュリティ製品分野は、主としてファイアウォール/VPN、ウイルス・スパム対策、ログ監視・ログ分析に関連した商品群により構成されています。

認証・アプリケーション製品分野は、帯域制御、認証系仮想化商品やストレージ装置等の商品群により構成されています。その他、新規分野である映像配信分野において特定顧客向けの受託開発製品を扱っています。

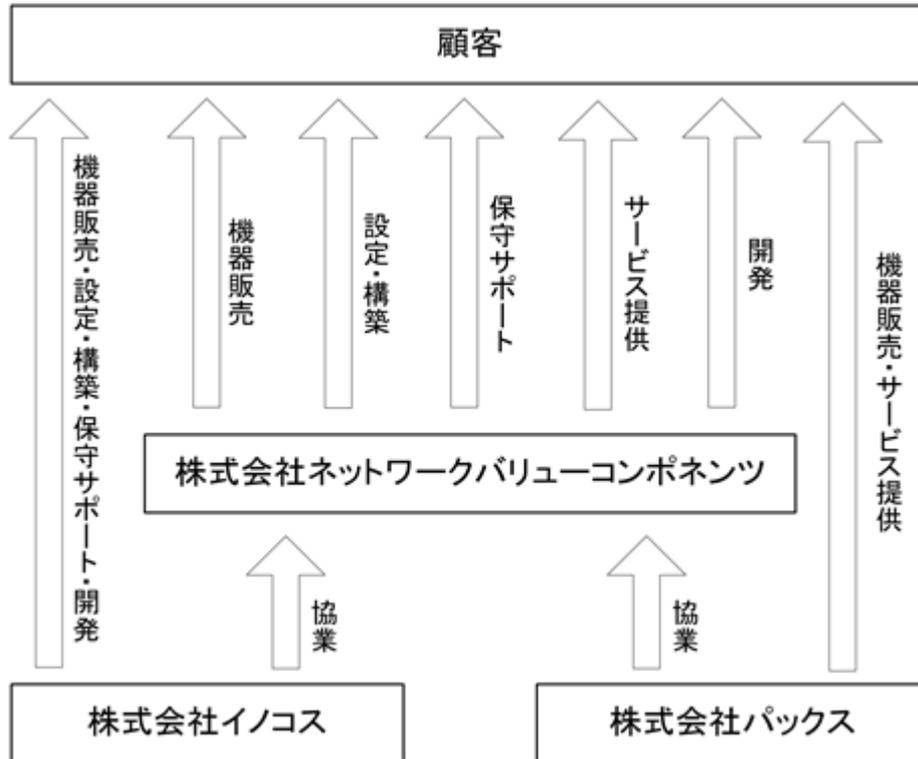
(2) ネットワークサービス事業

当社グループは、最適なネットワークを顧客にご利用いただくためのコンサルティング、提案商品の設置、提案システムの構築サービス、導入を行ったネットワークの安定稼働をサポートする技術サポート及びハードウェア保守などをネットワークサービス事業として提供しており、24時間365日の受付体制及び迅速な対応が可能な体制を整備しております。また、当社独自のサービスである顧客のネットワーク回線状況を遠隔地から監視するマネージドVPNサービスや顧客先に常駐して運用・監視する業務受託サービスの他、子会社の(株)パックスが提供する店舗向けBGM配信サービスがあります。

(注)「製品」は当社グループが提供する商品とサービスの総称として定義しています。また商品にはソフトウェアライセンスも含まれます。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)イノコス(注)1	東京都品川区	33,750	IP放送システム開発・販売	80	役員の兼任2名 資金援助あり。
(株)ボックス(注)2	東京都大田区	1,000	IPを利用したBGM及び映像配信サービスの提供並びに機器販売	100	役員の兼任3名 資金援助あり。

(注)1. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年12月末時点で207,850千円となっております。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、平成26年12月末時点で163,637千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	94 (5)
合計	94 (5)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
81(5)	35.0	5.6	4,849,458

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、急激な円安進行による輸入品の値上げや消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込みに懸念が残る中、企業収益、雇用は改善傾向が続いており、先行きが不透明ななかで推移しました。

ネットワーク市場におきましては、標的型攻撃、DDoS攻撃等の新たな脅威やスマートフォンやタブレット端末の普及やクラウドサービスの進展によるIPトラフィック等の増加等、ネットワーク上での様々な課題に対する取り組みが着実に進展しております。

このような状況の中、当社グループは、ニュータニックス社の仮想インフラプライアンス製品やニクサン社のハイエンド・リアルタイム・ネットワーク監視ソリューション等の新製品の立ち上げに積極的に取り組みました。

当連結会計年度においては、スレットストップ社のリアルタイムのIP及びドメインレピュテーションサービスの販売や企業内のセキュリティ対策チームをバックアップする「NVCプライベートSOC運用支援サービス」を開始し、製品・サービスの双方において、セキュリティ関連商材の充実を図りました。また、パートナーとの協業関係は、着実に伸展しており、受注への寄与としてその成果が現れつつあります。

ネットワークソリューション事業は、官公庁や電力会社向け等、大型案件数件の出荷が進み、好調に推移しました。ネットワークサービス事業は、ネットワークの保守・構築といった従来型のサービスはもとより、マネージドVPNサービス等の自社サービスも好調に推移し、売上高は前年同期を大きく上回りました。

利益面につきましては、低採算案件の増加、円安による売上総利益率の低下があったものの、当社単体では、売上の増加に伴い、売上総利益が大幅に前年同期を上回りましたが、子会社㈱イノコスの不振による売上総利益の減少をカバーするまでには至らず、売上総利益は前年同期並みに留まりました。営業利益及び経常利益については、主として人件費の増加により前年同期を下回りました。

一方、当期純利益については、投資有価証券売却益の計上により大幅に改善しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,881,920千円（前年同期比15.3%増）、営業利益は28,789千円（前年同期比49.7%減）、経常利益は8,195千円（前年同期比77.2%減）、当期純利益は66,136千円（前年同期は当期純損失 102,895千円）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（ネットワークソリューション事業）

ネットワークソリューション事業の売上高は、1,899,951千円（前年同期比25.8%増）となりました。Fortinet社商品を始めとするセキュリティ関連商品や無線LANのAruba社商品が好調に推移し、前年同期を上回りました。

（ネットワークサービス事業）

ネットワークサービス事業の売上高は、981,969千円（前年同期比0.7%減）となりました。マネージドVPNサービスを始めとする当社独自のサービス商品が順調に推移し、ネットワーク構築等のサービス及び保守も堅調に推移しましたが、子会社㈱イノコスの保守の落ち込みが大きく、前年同期を下回りました。

事業部門別	平成25年12月期		平成26年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ネットワークソリューション事業	1,510,470	60.4	1,899,951	65.9
ネットワークサービス事業	988,456	39.6	981,969	34.1
合計	2,498,926	100.0	2,881,920	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて210,778千円増加し、318,095千円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前年同期に比べて212,476千円多い1300,821千円となりました。

投資活動に使用された資金は、前年同期に比べて76,255千円少ない42,857千円となりました。

以上の結果、フリーキャッシュ・フローは、前年同期に比べて288,732千円多い1257,963千円となりました。

財務活動に使用された資金は、前年同期に比べて63,760千円少ない147,881千円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績および外注実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
ネットワークソリューション事業(千円)	1,571,153	15.3
ネットワークサービス事業(千円)	212,607	4.6
合計(千円)	1,783,761	13.9

(注) 1. ネットワークソリューション事業は商品仕入高、ネットワークサービス事業は業務の一部を外注に委託していることから当該外注費を記載しております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ネットワークソリューション事業	2,204,562	42.5	396,403	346.1
ネットワークサービス事業	1,103,415	8.2	216,389	69.7
合計	3,307,977	28.9	612,792	183.2

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
ネットワークソリューション事業(千円)	1,899,951	25.8
ネットワークサービス事業(千円)	981,969	0.7
合計(千円)	2,881,920	15.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループの属するネットワーク市場は、セキュリティ、モバイル、クラウドといった分野で、通信事業者や一般事業者において、投資に積極的な状況が継続するものと見込まれます。

一方、当社グループの財務状況は改善が進んでおりますが、依然として利益剰余金がマイナスの状態が継続しており、早期の復配に向けて一層の改善が必要であります。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、対処すべき課題として以下の点を認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

新商材の収益化と主力商品の伸長

新商材の早期収益化と主力商品の収益拡大を目指してまいります。

先端的な技術・製品の市場への投入とサービスの充実

有望なベンダの市場への投入に加え、有償サービスの充実を図り、他社との差別化を進めてまいります。

パートナーとの協業推進

パートナーとの協業を推進し、安定的な受注の獲得及びプロジェクト単位での受注件数の増加を図ってまいります。

事業の安定のためのバランスシートの改善

各種の方策によりバランスシートの一層の改善を進めてまいります。

優秀な人材の確保及び教育

有為な人材の確保に積極的に取り組み、早期養成を図ってまいります。

当社グループは、上記に掲げた課題に積極的に取り組み、今後も継続的な成長に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項には、以下のようなものがあります。また、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項についても、株主及び投資家に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1．事業内容に関するリスクについて

(1) 当社グループの属する市場の状況について

ネットワーク関連市場は、今後も堅調に推移するものと予想されますが、市場の成長が当社グループの予測に見合わない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場規模の拡大に伴い競合他社との競争が激化するものと予想され、当社グループの競争力及び市場の状況いかんによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の陳腐化、適正在庫の確保等について

ネットワーク関連市場は、市場規模が拡大しているのと同時に、短期間のうちに技術が進化しております。仕入製品の選択、製品開発にあたっては、積極的な最新技術動向の調査や市場調査の実施による顧客ニーズの見極め、特定の仕入先への依存回避により市場への対応力を強化してまいりますが、製品の競争力いかんによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ネットワーク関連市場の急速な技術革新は当社グループの取扱商品及びサービスのライフサイクルを比較的短いものにしてしているため、保有在庫品の陳腐化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他顧客ニーズへの迅速な対応、販売機会の最大化を目的に、適正在庫水準の維持に努めておりますが、当社グループの対応を超える変動により製品の供給不足が生じた場合、顧客との間のビジネスチャンスを逸失し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の不具合が生じた場合の責任について

当社グループは、ネットワーク関連商品の輸入、開発、販売とネットワーク構築等のサービス提供を主な業務としております。当社グループが納入するネットワーク関連機器やネットワーク構築等の請負業務については、機器単体の入出荷検査等の実施や自社内での動作確認により不具合が生じないようにするための体制を整えておりますが、何らかの不具合が生じた場合、顧客の信頼を喪失すると共に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動による影響について

当社グループの取扱製品には、海外メーカの製品が占める割合が多く、仕入の大半が米ドル建決済となっているため、仕入債務について為替リスクを有しています。日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになりますが、その時点のネットワーク関連市場における競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に製品の販売価格に反映できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 各メーカとの代理店契約について

当社グループは、特定メーカに依存しないマルチベンダ対応を基本方針として事業を行っており、当社グループのネットワークソリューション事業における商品群は多様なメーカの商品で構成しているため、特定のメーカとの契約が終了した場合でも利益計画に影響が出にくい構造となっております。現在各メーカとは良好な関係を構築しておりますが、特定のメーカとの契約が現状予測し得ない理由により終了に至るといった事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．現在の人材確保の対応状況について

ネットワークインテグレータは知識集約ビジネスであるため、エンジニアをはじめとして有能な人材の確保が必須ですが、労働市場の逼迫等により必要な人員の確保が今後計画通りに進まない場合には、当社グループの利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

3. 創業者社長への依存について

当社は設立以来、現代表取締役役部進が製品・ソリューションの決定、対象市場の決定を実質的に行ってきており、それらの選択の結果が現在の当社のユニークな気風となり、結果としてその規模にも関わらず業界で注目されてきました。

現在は初期の新卒入社のメンバーが中堅幹部として社内的にその存在感が増してきており、かつ外部からの人材の登用を進めマネジメント層を形成しつつあります。彼らは当社の経営戦略に直接的に寄与しはじめておりますが、外部から見たときの創業者の知名度を補うにはあと数年を要すると考えられることから、この間に創業者が不測の事故その他の事情により当社の経営に関与できない事態となった場合には、当社グループの利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

(1) 新興企業への投資や戦略的提携、及び企業買収について

当社グループは、当社グループの販売先となる新しいビジネスモデルを模索する新興企業や当社グループの有力仕入先となる可能性がある海外の新技术開発のベンチャー企業などに対して、対象企業との関係強化を主目的として小規模な投資を実施しており、今後も継続して投資を実施する方針であります。投資先の選定にあたっては慎重を期しておりますが、それら投資先の成長が期待した通りいかず投資回収が不能となった場合や、保有株式の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行います。新しい事業戦略が成功する保証はなく、各種事由により事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業について

当社グループは、市場のニーズに呼応した新たな事業を積極的に展開しておりますが、これらの新規事業の推進が予定通り実行できる保証はなく、損失を被る可能性もあります。また、環境や競合状態の変化等により、これらの事業展開が不可能になったり、有用性を失ったりする可能性もあります。このような場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 新株予約権の付与と株式の希薄化について

当社は、役員、従業員及び社外協力者に対して業績向上の意欲や、士気を高めることを目的として新株引受権及び新株予約権（ストックオプション）を付与しております。

平成26年12月31日現在、ストックオプションによる潜在株式数は21,900株で、発行済株式総数に対する比率は2.3%となっております。現在付与しているストックオプションの行使や行使により取得された株式の売却が行われた場合には、株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、役員・従業員の士気を高め有能な人材を獲得するためのインセンティブプランとして今後も新株予約権の付与を行う可能性があります。さらなる新株予約権の付与は、株式価値の希薄化をまねく恐れがあります。

(4) 情報管理について

当社グループの事業においては、顧客に関わるデータを取り扱うことがあり、その中には顧客の機密情報や個人情報が含まれる場合があります。これらの重要情報を適切に保護することは、業務運営上重要事項と認識しており、情報管理についての方針策定、情報環境の整備及び社員教育等を通じて、当社グループ内部からの漏洩防止及び社外からの不正アクセス防止等に努めていく所存であります。万一、当社グループから重要情報が外部に流出するような事態が生じた場合には、社会的信用を失い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある他、当社グループに対する損害賠償請求、その他責任追及がなされる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ63,970千円増加し、1,377,570千円となりました。

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度末と比較し243,666千円増加し1,102,823千円となりました。主な増加は、現金及び預金210,578千円、商品及び製品27,753千円、繰延税金資産10,000千円であり、主な減少は、売上債権44,279千円であります。

当連結会計年度の固定資産は前連結会計年度末と比較し179,696千円減少し274,746千円となりました。主な増加は、工具器具備品23,869千円、長期貸付金7,543千円であり、主な減少は、のれん111,245千円、投資有価証券100,299千円であります。

当連結会計年度の流動負債は前連結会計年度末と比較し150,984千円増加し1,083,359千円となりました。主な増加は、前受金98,261千円、短期借入金38,001千円であり、主な減少は、1年内返済予定の長期借入金43,930千円であります。

当連結会計年度の固定負債は前連結会計年度末と比較し86,225千円減少し87,469千円となりました。主な減少は、長期借入金46,122千円、繰延税金負債39,836千円であります。

当連結会計年度の純資産は前連結会計年度末と比較し789千円減少し206,741千円となりました。主な増加は、当期純利益に伴う利益剰余金66,136千円であり、主な減少は、その他有価証券評価差額金71,769千円であります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,881,920千円（前年同期比15.3%増）となりました。各事業部門ごとの売上高及び構成比は、ネットワークソリューション事業が1,899,951千円（前年同期比25.8%増）で65.9%、ネットワークサービス事業が981,969千円（前年同期比0.7%減）で34.1%となっております。

ネットワークソリューション事業につきましては、Fortinet社商品を始めとするセキュリティ関連商品や無線LANのAruba社商品が好調に推移し、前年同期を上回りました。

ネットワークサービス事業につきましては、マネージドVPNサービスを始めとする当社独自のサービス商品が順調に推移し、ネットワーク構築等のサービス及び保守も堅調に推移しましたが、子会社㈱イノコスの保守の落ち込みが大きく、前年同期を下回りました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,819,678千円（前年同期比26.9%増）、売上総利益が1,062,241千円（前年同期比0.3%減）となりました。売上原価率は、前年同期の57.4%から63.1%へと5.7ポイント増加いたしました。この結果、売上高総利益率は36.9%（前年同期42.6%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は28,789千円（前年同期比49.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費は同程度であったものの、営業利益は前年同期を下回りました。売上高販売費及び一般管理費比率は前年同期の40.3%から35.9%と4.4ポイント減少し、営業利益率は1.0%（前年同期2.3%）となりました。

(営業外損益、経常利益、特別損益)

当連結会計年度における営業外損益は20,594千円の損失（前年同期21,269千円の損失）を計上しております。

主なものは、営業外費用の支払手数料3,151千円、支払利息6,963千円、為替差損11,243千円であります。この結果、経常利益は8,195千円（前年同期比77.2%減）となり、売上高経常利益率は0.3%（前年同期1.4%）となりました。

当連結会計年度における特別損益は64,805千円の利益（前年同期102,286千円の損失）を計上しております。

主なものは、特別利益の投資有価証券売却益66,929千円、特別損失の投資有価証券評価損2,249千円であります。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は66,136千円（前年同期 当期純損失102,895千円）となりました。これにより、売上高当期純利益率は前年同期の 4.1%から2.3%へと大きく改善いたしました。1株当たり当期純利益は70円07銭（前年同期 1株当たり当期純損失109円03銭）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較し210,778千円増加し318,095千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ212,476千円収入が増加し、300,821千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益73,000千円に対し、減価償却費77,506千円、のれん償却額111,245千円、前受金の増加額98,261千円、売上債権の減少額44,279千円があった一方で、投資有価証券売却益66,929千円、たな卸資産の増加40,390千円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ76,255千円支出が減少し、42,857千円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入66,929千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出82,573千円、投資有価証券の取得による支出13,445千円、貸付による支出7,125千円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ63,760千円支出が減少し、47,881千円の支出となりました。これは主に、短期借入金の純増額38,001千円があった一方で、長期借入金の純減額90,052千円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

保守用機器の充実、ネットワーク製品等の評価・検証のための社内検証用等機器の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は96,334千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (神奈川県横須賀市)	全社	統括業務 事業拠点	-	2,412	- (-)	-	1,336	3,748	9
東京オフィス (東京都大田区)	全社	事業拠点	20,257	-	- (-)	374	135,519	156,151	70
大阪オフィス (大阪府大阪市中央区)	全社	事業拠点	-	-	- (-)	-	-	-	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (神奈川県横須賀市)	統括業務 事業拠点	建物	99.14	3,417
東京オフィス (東京都大田区)	事業拠点	建物	869.06	27,923
大阪オフィス (大阪府大阪市中央区)	事業拠点	建物	78.56	3,706

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱イノコス	本社 (東京都品川区)	全社	統括業務 事業拠点	264	-	- (-)	1,039	1,304	13
㈱ボックス	本社 (東京都大田区)	全社	統括業務 事業拠点	-	-	- (-)	123	123	0

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱イノコス 本社 (東京都品川区)	統括業務 事業拠点	建物	160.69	5,832

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	954,500	963,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	954,500	963,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年3月31日定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	71	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,020	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,020 資本組入額 1,010	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、発行要項に定める消却事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数についてはこれを切り上げるものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 平成17年8月10日開催の取締役会決議により、平成17年8月30日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 平成25年11月14日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記しております。

平成18年3月29日定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	77	77
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700	7,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,856	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,856 資本組入額 4,928	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、発行要項に定める消却事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式1株当りの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、本新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。また、各新株予約権(新株予約権1個当り)の行使に際して払込をすべき金額は、行使価額に新株予約権1個当りの目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 平成25年11月14日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	32	9,521	3,222	369,981	3,222	386,231
平成26年1月1日 (注)2	942,579	952,100	-	369,981	-	386,231
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	2,400	954,500	2,422	372,403	2,422	388,653

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成26年1月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が942,579株増加しております。

3. 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,888千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	18	2	13	3	1,200	1,237	-
所有株式数 (単元)	-	287	423	2,760	167	12	5,894	9,543	200
所有株式数 の割合 (%)	-	3.01	4.43	28.92	1.75	0.13	61.76	100.00	-

(注)1. 自己株式8,400株は、「個人その他」に84単元を含めて記載しております。

2. 平成25年11月14日取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社シークス	神奈川県横須賀市馬堀海岸3-18-16	246,000	25.77
渡部 進	神奈川県横須賀市	242,600	25.42
新日鉄住金ソリューションズ株式 会社	東京都中央区新川2-20-15	30,000	3.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	28,700	3.01
渡部 美津子	神奈川県横須賀市	25,400	2.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	13,400	1.40
寺田 賢太郎	神奈川県藤沢市	9,800	1.03
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	7,500	0.79
渡部 耕平	神奈川県横須賀市	7,200	0.75
渡部 慎平	神奈川県横須賀市	7,200	0.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	7,200	0.75
計	-	625,000	65.48

(注) 上記のほか、自己株式が8,400株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 945,900	9,459	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	200	-	-
発行済株式総数	954,500	-	-
総株主の議決権	-	9,459	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ネットワーク バリューコンポ ネンツ	神奈川県横須賀 市小川町14番地 - 1	8,400	-	8,400	0.88
計	-	8,400	-	8,400	0.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成17年3月31日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社監査役2名、当社従業員40名、社外協力者4名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在、当社取締役1名、監査役2名、従業員28名及び社外協力者1名が退職等により権利を喪失しております。

(平成18年3月29日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社監査役2名、当社従業員61名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 提出日現在、当社監査役2名及び従業員47名が退職等により権利を喪失しております。

会社法第361条及び第387条の規定に基づく株主総会決議によるもの
(平成20年3月28日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対して200株、監査役に対して40株を各事業年度における総株数の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

3. 新株予約権の権利行使の条件は、下記のとおりとする。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の相続は認めない。

(3) その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

4. 新株予約権の取得の事由及び条件は、下記のとおりとする。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権の割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日の前日までの間に、市場価格の終値が一度でも割当日の終値の60%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めるときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 新株予約権の割当てを受けた者が、第5項に定める事由により新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,400	-	8,400	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考えており、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、業績に連動した株主配当を行うことを基本方針としております。具体的には単体業績ベースの配当性向50%を目処とし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。

当社は、期末配当による年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、配当原資の確保ができないため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	392,500	132,900	169,000	378,000 1,860	8,500
最低(円)	44,600	41,300	49,200	95,000 1,751	845

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,329	1,950	3,960	6,050	8,500	6,420
最低(円)	1,187	1,110	1,609	2,780	4,130	3,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	渡部 進	昭和24年 1月19日	昭和47年 4月 立石電機㈱(現オムロン㈱)入社 昭和61年 4月 Thomas & Betts社日本法人入社 取締役営業本部長 平成 2年 4月 当社設立 代表取締役(現任) 平成 7年 3月 (有)シークス設立 代表取締役(現任) ㈱ネットソース(旧㈱エヌブイシーカスタマーサービス、当社へ吸収合併)設立 代表取締役 平成13年12月 ㈱ネットソース取締役 平成14年12月 ㈱ネットソース吸収合併に伴い同社取締役退任 平成18年12月 ㈱ジャパン・モバイル・プラットフォームホーム代表取締役 平成20年 8月 ㈱h2テクノロジー設立(旧㈱セーブルネットワークス)代表取締役 平成20年 9月 ㈱セーブルネットワークス設立(旧㈱セーブルネットワークスジャパン)代表取締役 平成20年 9月 米Sable Networks Inc.取締役(現任) 平成20年12月 ㈱セーブルネットワークス取締役 ㈱h2テクノロジー代表取締役退任 平成21年 2月 ㈱ジャパン・モバイル・プラットフォームホーム代表取締役退任 平成22年 1月 ㈱イノコス設立 代表取締役 平成22年 2月 ㈱セーブルネットワークス代表取締役 ㈱ボックス取締役(現任) 平成22年 3月 ブロードアース㈱取締役 平成23年 2月 ㈱イノコス取締役(現任) 平成25年 6月 ㈱クレーボ取締役(現任)	平成27年 3月 27日の定時株主総会から2年間	242,600
取締役	内部監査室長	渡部 美津子	昭和29年 1月 9日	昭和49年 4月 立石電機㈱(現オムロン㈱)入社 平成 2年 4月 当社常勤監査役 平成 7年 3月 (有)シークス取締役(現任) ㈱ネットソース(旧㈱エヌブイシーカスタマーサービス、当社へ吸収合併)取締役 平成12年 3月 ㈱ネットソース代表取締役 当社取締役 平成15年 1月 ㈱ネットソース吸収合併に伴い同社代表取締役退任 平成17年 3月 当社取締役退任 平成17年 7月 当社取締役内部監査室長(現任) 平成23年 3月 ㈱セーブルネットワークス監査役 ㈱ボックス監査役(現任)	平成27年 3月 27日の定時株主総会から2年間	25,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	エンジニアリング部ディレクター	太田 祐樹	昭和46年12月18日	平成7年4月 当社入社 平成10年1月 当社セールス部マネージャー 平成15年4月 当社取締役(現任) 平成15年10月 当社ビジネスデベロップメント部マネージャー 平成18年7月 当社セールス部マネージャー 平成19年1月 当社セールス1部マネージャー 平成19年7月 当社セールス部マネージャー 平成20年1月 当社セールス2部ディレクター(呼称変更、旧マネージャー) 平成20年12月 ㈱セーブルネットワークス(旧㈱セーブルネットワークスジャパン)代表取締役 平成22年1月 当社エンジニアリング部ディレクター(現任) 平成22年2月 ㈱セーブルネットワークス取締役 ㈱イノコス取締役	平成27年3月27日の定時株主総会から2年間	5,700
取締役	アドミニストレーション部ディレクター	寺田 賢太郎	昭和45年12月11日	平成8年4月 当社入社 平成11年1月 当社アドミニストレーション部ディレクター(呼称変更、旧マネージャー)(現任) 平成15年4月 当社取締役(現任) 平成22年1月 ㈱イノコス取締役 平成22年2月 ㈱セーブルネットワークス取締役 ㈱パックス取締役(現任) 平成24年2月 ㈱イノコス監査役(現任)	平成27年3月27日の定時株主総会から2年間	9,800
取締役	オペレーション部ディレクター	荒井 祐二	昭和47年9月11日	平成8年4月 当社入社 平成13年4月 当社オペレーション部ディレクター(呼称変更、旧マネージャー) 平成20年3月 当社取締役(現任) 平成20年4月 ㈱ジャパン・モバイル・プラットフォーム取締役 平成21年1月 当社セールス部ディレクター 平成21年2月 ㈱ジャパン・モバイル・プラットフォーム取締役退任 平成22年1月 当社オペレーション部ディレクター(現任)	平成27年3月27日の定時株主総会から2年間	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	倉本 實	昭和17年1月30日	昭和39年4月 日本電信電話公社入社 昭和62年4月 日本電信電話(株)移動体通信事業部システム開発部長 平成4年7月 NTT移動通信網(株)取締役研究開発部長 平成8年6月 同社常務取締役研究開発部長 平成10年6月 松下通信工業(株)理事移動体通信開発担当理事 平成11年6月 同社常務取締役技術本部長 平成12年6月 同社専務取締役通信事業担当兼技術本部長 平成15年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株)取締役副社長 平成17年6月 同社技術特別顧問 平成19年2月 同社退社 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	平成24年3月28日の定時株主総会から4年間	500
監査役	-	倉田 勲	昭和16年3月8日	昭和38年4月 金融財政事情研究会入社 昭和49年4月 「週刊金融財政事情」編集長 昭和56年5月 金融財政事情研究会関西支部長 昭和60年5月 同会理事 昭和63年5月 同会専務理事・事務局長 平成2年4月 当社取締役 平成8年10月 金融財政事情研究会理事長代行(専務理事) 平成9年5月 同会専務理事兼編集局長(理事長代行を解く) 平成15年4月 (委嘱) 金融財政事情研究会編集局長兼「週刊金融財政事情」編集長 平成18年11月 同会副理事長専務理事・編集局長(委嘱) 平成20年3月 当社監査役(現任) 平成23年4月 一般社団法人金融財政事情研究会理事長	平成24年3月28日の定時株主総会から4年間	800
監査役	-	安田 正敏	昭和22年8月17日	昭和46年6月 (株)日立製作所入社 昭和48年6月 (株)日立総合計画研究所出向 昭和58年1月 シティバンク エヌ・エイ東京支店金融デリバティブ部門ヘッド 昭和63年6月 シティコープ・スクリムジャー・ヴィッカーズ証券東京支店長 平成4年7月 キャンターフィッツジェラルド証券会社任代表 平成13年7月 プランナビコンサルティングエル・エル・シー設立、代表(現任) 平成18年1月 (株)MM総研取締役副所長 平成21年10月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会専務理事(現任) 平成22年1月 (株)MM総研顧問(現任) 平成22年3月 当社監査役(現任)	平成25年3月28日の定時株主総会から4年間	-
計						286,000

(注) 1. 取締役 渡部 美津子は、代表取締役 渡部 進の配偶者であります。

2. 監査役 倉本 實氏及び安田 正敏氏は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の重要課題であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めるべく諸施策に取り組んでまいります。

(2) 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を会社の機関として設置しております。

取締役・取締役会

取締役は、提出日現在5名であり、監査役3名を含めた8名で取締役会を運営しております。取締役会は毎月1回の定例取締役会の開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令や定款で定められた事項や経営に関する重要事項の決定を行っております。

監査役・監査役会

監査役は、提出日現在社外監査役2名（うち1名は常勤監査役。東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む3名で監査役会を運営しております。監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は会計監査を行うとともに、原則として取締役会に出席し、取締役の職務執行状況について監視をしております。さらに常勤監査役については取締役会以外の社内の重要会議にも参加しており、業務執行の状況の監視に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査人は、監査法人五大であり、当社の平成25年度会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は以下のとおりです。

指定社員 業務執行社員 高木 勇三

指定社員 業務執行社員 徳山 秀明

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

補助者 公認会計士 1名 その他2名

(3) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ適正・適法な経営・業務執行を確保する観点から、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であるとの認識に基づき、監査役制度が有効に機能すると判断し、同制度を採用しております。また、取締役会については、社外取締役は選任しておりませんが、業務執行の監視に加え、経営の透明性を確保することを目的として、監査役3名のうち2名を社外監査役としております。これらにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立できると考え、現在の体制を採用しております。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の実施状況

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を下記のとおり定めております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倫理」、「法令遵守」、「効率性」の3点に根付いた職務の遂行を個々の役職員が日々実践し、受け継いでいくことにより、社会から信頼される経営体制の確立に努める。

内部監査室による内部監査を内部管理規程に基づき実施し、倫理・法令及び社内規程に反する行為の早期確認体制を整える。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図る。

また、重大なリスクを伴う事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報開示責任者及び顧問弁護士等の外部の有識者と連携し迅速な対応を行い、損害を最小限に留める体制整備を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務権限、会議体の付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス体制を整備する。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(e) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する特定の使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。

(f) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項にともない監査役の職務を補助する特定の使用人を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課・異動等については事前に監査役と協議を行い決定することとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備する。

(h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつほか、監査役が必要と認めた場合に弁護士、会計士等の外部専門家との連携を図る。

弁護士・会計監査人等、その他の第三者の状況

重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事項については、必要に応じて外部の顧問弁護士からアドバイスを受けております。また、会計監査人より、金融商品取引法に基づく監査のほか、適時指導を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直属の内部監査室に専任担当者1名を置き、内部監査を実施しております。法令、社内諸規程の遵守状況の確認及び経営効率の向上を主な目的としており、全部署を対象に内部監査を計画的に実施しております。

監査役監査については、「(2)企業統治の体制の概要」で記載のとおりで構成される監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査役が、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役等からの聴取を行うとともに、当社及び子会社の業務並びに財産の状況の調査等により、法令及び定款への適合性の観点から取締役の職務の執行を監査しております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は、密接な情報交換を行っており、監査体制の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の独立性

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、会社法の要件を充足するほか、独立性基準に準じ、当社との間で大株主または主要な取引先等としての利害関係を持っていないことを要件としております。また社外取締役及び社外監査役の役割が、一般株主の代表として企業価値の向上を追及するほか、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験を持ち、社会・経済動向等に関する高い見識を有する方々に参加していただいております。

(b) 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役倉本實氏は、本有価証券報告書提出日現在で当社株式500株を保有する株主であります。その他の当社との人的関係、資本関係または取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役安田正敏氏は、当社とは人的関係、資本関係または取引関係等の利害関係はありません。また、両者の兼職先であるそれぞれの会社等と当社は人的関係、資本関係または取引関係等の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、取締役の員数が5名という取締役会で2名の社外を含めた3名の監査役の意見は相対的に比重が高くなっております。独立した立場からの客観的、中立的な視点に基づき監査を遂行するとともに、監査役がそれぞれの専門分野に関する豊富な知識、経験を持ち寄ることで、多様な視点に基づいた客観的な監査を実施して、社外取締役に劣らない監視機能を果たしていると考えており、経営の健全性と透明性が十分に確保されております。

(c) 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,200	34,200	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	668	668	-	-	1
社外役員	4,677	4,677	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月31日開催の第13期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と定められております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月31日開催の第13期定時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在していません。

(c) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員3名に使用人分給与として25,094千円を支給しております。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

方針は定めておりませんが、個別の役員報酬等については、上記の総額の範囲内で取締役会で決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 37,655千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
Infoblox, Inc.	24,331	84,671	取引関係の発展
Ruckus Wireless, Inc.	20,377	30,494	取引関係の発展

当事業年度

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式は保有していません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,250	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,250	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、会計監査人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について監査法人五大による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,517	320,095
受取手形及び売掛金	350,953	306,673
商品及び製品	287,047	314,801
仕掛品	170	250
原材料及び貯蔵品	19	246
前渡金	69,917	76,162
繰延税金資産	10,000	20,000
その他	31,549	64,682
貸倒引当金	18	88
流動資産合計	859,156	1,102,823
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	11,464	14,406
建物(純額)	22,876	20,583
車両運搬具		
減価償却累計額	2,866	1,206
車両運搬具(純額)	0	2,412
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	604,000	667,446
工具、器具及び備品(純額)	109,464	133,333
その他		
減価償却累計額	2,193	2,835
その他(純額)	1,016	374
有形固定資産合計	133,357	156,703
無形固定資産		
のれん	111,245	-
その他	10,017	5,485
無形固定資産合計	121,263	5,485
投資その他の資産		
投資有価証券	137,955	37,655
長期貸付金	110,539	118,082
その他	61,728	67,219
貸倒引当金	110,400	110,400
投資その他の資産合計	199,822	112,557
固定資産合計	454,443	274,746
資産合計	1,313,599	1,377,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,735	201,791
短期借入金	1 204,000	1 242,001
1年内返済予定の長期借入金	91,992	48,062
前受金	325,731	423,992
未払金	78,698	84,485
未払法人税等	9,215	16,780
その他	30,001	66,245
流動負債合計	932,374	1,083,359
固定負債		
長期借入金	122,776	76,654
繰延税金負債	43,383	3,546
資産除去債務	7,142	7,269
その他	393	-
固定負債合計	173,694	87,469
負債合計	1,106,069	1,170,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	369,981	372,403
資本剰余金	386,231	388,653
利益剰余金	615,636	549,500
自己株式	7,433	7,433
株主資本合計	133,143	204,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,387	2,618
その他の包括利益累計額合計	74,387	2,618
純資産合計	207,530	206,741
負債純資産合計	1,313,599	1,377,570

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	2,498,926	2,881,920
売上原価	¹ 1,433,662	¹ 1,819,678
売上総利益	1,065,263	1,062,241
販売費及び一般管理費	² 1,008,063	² 1,033,452
営業利益	57,199	28,789
営業外収益		
受取利息	629	504
受取配当金	3	3
固定資産賃貸料	5,399	-
その他	435	765
営業外収益合計	6,466	1,273
営業外費用		
支払利息	8,111	6,963
支払手数料	5,036	3,151
為替差損	14,014	11,243
その他	574	510
営業外費用合計	27,736	21,867
経常利益	35,929	8,195
特別利益		
固定資産売却益	³ 3,896	³ 138
投資有価証券売却益	3,117	66,929
特別利益合計	7,013	67,067
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 741	⁴ 12
投資有価証券評価損	37,058	2,249
貸倒引当金繰入額	⁵ 71,500	-
特別損失合計	109,300	2,262
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	66,356	73,000
法人税、住民税及び事業税	6,369	16,975
法人税等調整額	30,168	10,111
法人税等合計	36,538	6,864
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	102,895	66,136
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	102,895	66,136

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	102,895	66,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,434	71,769
その他の包括利益合計	1 24,434	1 71,769
包括利益	78,461	5,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	78,461	5,633
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	369,981	386,231	512,740	7,433	236,038
当期変動額					
当期純損失()			102,895		102,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	102,895	-	102,895
当期末残高	369,981	386,231	615,636	7,433	133,143

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	49,953	49,953	285,991
当期変動額			
当期純損失()			102,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	24,434	24,434	24,434
当期変動額合計	24,434	24,434	78,461
当期末残高	74,387	74,387	207,530

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	369,981	386,231	615,636	7,433	133,143
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,422	2,422			4,844
当期純利益			66,136		66,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,422	2,422	66,136	-	70,980
当期末残高	372,403	388,653	549,500	7,433	204,123

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	74,387	74,387	207,530
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			4,844
当期純利益			66,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,769	71,769	71,769
当期変動額合計	71,769	71,769	789
当期末残高	2,618	2,618	206,741

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	66,356	73,000
減価償却費	68,254	77,506
のれん償却額	111,245	111,245
貸倒引当金の増減額(は減少)	71,469	69
受取利息及び受取配当金	632	507
支払利息	8,111	6,963
支払保証料	557	483
為替差損益(は益)	3,279	3,113
有形固定資産売却損益(は益)	3,896	138
有形固定資産除却損	741	12
投資有価証券評価損	37,058	2,249
投資有価証券売却損益(は益)	3,117	66,929
売上債権の増減額(は増加)	85,367	44,279
たな卸資産の増減額(は増加)	184,504	40,390
前渡金の増減額(は増加)	22,366	6,244
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,580	30,751
その他の固定資産の増減額(は増加)	180	8
仕入債務の増減額(は減少)	46,072	8,746
未払金の増減額(は減少)	24,880	5,739
前受金の増減額(は減少)	1,672	98,261
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,550	36,291
その他	124	126
小計	95,692	316,908
利息及び配当金の受取額	843	176
利息及び保証料の支払額	7,587	7,099
法人税等の支払額	1,390	9,164
法人税等の還付額	785	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,344	300,821

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	1,400
定期預金の払戻による収入	-	2,400
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	34,117	66,929
投資有価証券の取得による支出	19,661	13,445
有形固定資産の取得による支出	71,476	82,573
有形固定資産の売却による収入	336	138
無形固定資産の取得による支出	4,147	1,072
貸付けによる支出	53,062	7,125
その他	3,218	6,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,112	42,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	48,000	38,001
長期借入れによる収入	30,000	50,000
長期借入金の返済による支出	93,608	140,052
株式の発行による収入	-	4,844
その他	33	674
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,641	47,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,320	695
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	140,089	210,778
現金及び現金同等物の期首残高	247,406	107,317
現金及び現金同等物の期末残高	1 107,317	1 318,095

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)イノコス

(株)ボックス

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～22年

工具、器具及び備品 5年

車 両 運 搬 具 3年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく償却をしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約

(ヘッジ対象)

借入金、買掛金

ヘッジ方針

将来における金利変動リスク、為替相場の為替変動によるリスクの回避を目的として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000	50,000
差引額	-	100,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
	13,423千円	566千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
給料手当	432,381千円	460,897千円
のれん償却	111,245	111,245

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	396千円	- 千円
車両運搬具	-	138
投資固定資産	3,500	-
計	3,896	138

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
工具、器具及び備品	741千円	12千円
計	741	12

5 貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
長期貸付金に対する引当金繰入	71,500千円	- 千円
計	71,500	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,958千円	45,572千円
組替調整額	-	65,922
税効果調整前	37,958	111,494
税効果額	13,524	39,725
その他有価証券評価差額金	24,434	71,769
その他の包括利益合計	24,434	71,769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,521	-	-	9,521
合計	9,521	-	-	9,521
自己株式				
普通株式	84	-	-	84
合計	84	-	-	84

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,521	944,979	-	954,500
合計	9,521	944,979	-	954,500
自己株式				
普通株式(注)2	84	8,316	-	8,400
合計	84	8,316	-	8,400

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加944,979株は、平成26年1月1日付で1株につき100株の割合で株式分割したことによる増加942,579株及び、新株予約権の行使による増加2,400株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加8,316株は、平成26年1月1日付で1株につき100株の割合で株式分割したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	109,517千円	320,095千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,200	2,000
現金及び現金同等物	107,317	318,095

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年12月31日)

当該リース物件契約のリース契約について満了及び解約したため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	1,036	-
減価償却費相当額	960	-
支払利息相当額	11	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

支払利息相当額は利息法に基づくものであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは為替変動リスク、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。受取手形及び売掛金並びに取引先に対する長期貸付金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況の把握に努め財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び社債であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況及び時価を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、短期借入金、長期借入金があります。買掛金及び未払金については、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。その一部には、外貨建債務があり、為替変動リスクに晒されておりますが、状況に応じて為替予約を利用して当該リスクをヘッジしております。

借入金の用途は当社及び当社子会社の運転資金及び各種投資資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	109,517	109,517	-
(2) 受取手形及び売掛金	350,953	350,953	-
(3) 投資有価証券	115,166	115,166	-
(4) 長期貸付金	100,000		
貸倒引当金(1)	100,000		
	-	-	-
資産計	575,636	575,636	-
(1) 買掛金	192,735	192,735	-
(2) 短期借入金	204,000	204,000	-
(3) 未払金	78,698	78,698	-
(4) 未払法人税等	9,215	9,215	-
(5) 長期借入金(2)	214,768	214,845	77
負債計	699,417	699,493	77
デリバティブ取引	-	-	-

1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金91,992千円が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能性を勘案し、全額貸倒引当金を計上しているため、時価の算定を省略しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	22,789
長期貸付金	10,539
合計	33,328

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 長期貸付金のうち株式転換権付貸付については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	109,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	350,953	-	-	-
合計	460,470	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	204,000	-	-	-	-	-
長期借入金	91,992	65,422	21,490	8,160	8,040	19,664
合計	295,992	65,422	21,490	8,160	8,040	19,664

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	320,095	320,095	-
(2) 受取手形及び売掛金	306,673	306,673	-
(3) 長期貸付金	100,000		
貸倒引当金(1)	100,000		
	-	-	-
資産計	626,769	626,769	-
(1) 買掛金	201,791	201,791	-
(2) 短期借入金	242,001	242,001	-
(3) 未払金	84,485	84,485	-
(4) 未払法人税等	16,780	16,780	-
(5) 長期借入金(2)	124,716	125,069	353
負債計	669,775	670,128	353
デリバティブ取引	-	-	-

1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金48,062千円が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能性を勘案し、全額貸倒引当金を計上しているため、時価の算定を省略しております。

負債

- (1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,655
長期貸付金	18,082
合計	55,738

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

- (2) 長期貸付金のうち株式転換権付貸付については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	320,095	-	-	-
受取手形及び売掛金	306,673	-	-	-
合計	626,769	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	242,001	-	-	-	-	-
長期借入金	48,062	34,790	14,160	8,040	6,000	13,664
合計	290,063	34,790	14,160	8,040	6,000	13,664

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,166	0	115,166
	小計	115,166	0	115,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		115,166	0	115,166

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 22,789千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 37,655千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	3,117	3,117	-
合計	3,117	3,117	-

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	66,929	66,929	-
合計	66,929	66,929	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

その他有価証券(時価のない株式)について、37,058千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

その他有価証券(時価のない株式)について、2,249千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。時価のない株式については、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。
なお、連結子会社については、退職給付制度はありません。
2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用(千円)	8,331	9,052

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年2月 ストック・オプション	平成17年6月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 24名	当社取締役 1名 社外協力者 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 40名 社外協力者 4名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 61名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 18,000株 (注)2	普通株式 2,000株 (注)2	普通株式 30,000株 (注)2	普通株式 20,000株 (注)2
付与日	平成16年12月30日	平成17年2月10日	平成17年6月30日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 取締役、監査役、従業員の地 位を失った場合は原則として 権利行使をすることはできま せん。その他、細目については 発行要項に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 取締役、社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利 行使をすることはできません。 その他、細目については発行 要項に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 取締役、監査役、従業員また は社外協力者の地位を失った 場合は原則として権利行使を することはできません。その 他、細目については発行要項 に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。なお、被付与者が 取締役、監査役、従業員の地 位を失った場合は原則として 権利行使をすることはできま せん。その他、細目については 発行要項に定めております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成17年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成18年6月1日 至 平成28年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年8月30日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成26年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年2月 ストック・オプション	平成17年6月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,200	1,000	16,600	8,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	200	2,200	-
失効	4,200	800	200	600
未行使残	-	-	14,200	7,700

(注) 平成17年8月30日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成26年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年12月 ストック・オプション	平成17年2月 ストック・オプション	平成17年6月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,000	2,000	2,020	9,856
行使時平均株価(円)	-	5,160	4,684	-

(注) 平成17年8月30日付株式分割(株式1株につき2株)及び、平成26年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)を考慮し、分割による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	39,335千円	39,365千円
商品評価損	8,445	8,380
投資有価証券評価損	33,861	34,663
繰越欠損金	245,109	231,430
その他	15,653	16,034
繰延税金資産小計	342,405	329,873
評価性引当額	332,405	309,873
繰延税金資産合計	10,000	20,000
繰延税金負債		
資産除去債務計上に伴う繰延税金負債	2,208	2,096
その他有価証券評価差額金	41,174	1,449
繰延税金負債合計	43,383	3,546
繰延税金負債の純額	33,383	-
繰延税金資産の純額	-	16,453

(注) 前連結会計年度における繰延税金負債の純額及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	10,000千円	20,000千円
固定負債 - 繰延税金負債	43,383	3,546

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.00%	38.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72	1.33
住民税均等割額	2.25	2.04
評価性引当額の減少額	88.05	31.31
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.82
その他	1.04	2.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.06	9.40

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,330千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は1.78%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	7,017千円	7,142千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	124	126
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	7,142	7,269

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、ネットワーク関連商品の輸入、開発、販売、サポートとサービス及びネットワークインテグレーションを主要な事業内容としており、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ネットワーク関連商品の輸入、開発、販売、サポートとサービス及びネットワークインテグレーションを主要な事業内容としており、この事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、ネットワーク関連商品の輸入、開発、販売、サポートとサービス及びネットワークインテグレーションを主要な事業内容としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)及び当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主(個人)	渡部 進	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 36.2% 間接 15.5%	債務被保証	借入金に対する被保証(注)2	41,680	-	-
子会社役員	猪俣 誠基	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	借入金に対する被保証(注)3	80,304	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役 渡部 進より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

3. ㈱イノコスの銀行借入に対して、同社代表取締役 猪俣 誠基より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主(個人)	渡部 進	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 25.6% 間接 26.0%	債務被保証	借入金に対する被保証(注)2	36,688	-	-
子会社役員	猪俣 誠基	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	借入金に対する被保証(注)3	46,656	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役 渡部 進より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

3. ㈱イノコスの銀行借入に対して、同社代表取締役 猪俣 誠基より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額 219円91銭	1株当たり純資産額 218円52銭
1株当たり当期純損失金額 109円03銭	1株当たり当期純利益金額 70円07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 69円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注)1. 当社は平成25年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注)2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	102,895	66,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	102,895	66,136
普通株式の期中平均株式数(株)	943,700	943,910
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数192個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数77個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	204,000	242,001	1.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	91,992	48,062	1.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	674	393	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	122,776	76,654	1.73	平成34年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	393	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	419,835	367,110	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,790	14,160	8,040	6,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	791,750	1,496,471	2,287,705	2,881,920
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	44,378	52,177	82,677	73,000
四半期(当期)純利益金額 (千円)	28,941	33,546	58,127	66,136
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	30.67	35.55	61.60	70.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.67	4.88	26.05	8.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,808	286,790
受取手形	1,401	1,640
売掛金	1 312,577	297,731
商品	280,833	312,038
仕掛品	170	250
原材料及び貯蔵品	19	12
前渡金	64,657	68,774
前払費用	28,518	36,085
関係会社短期貸付金	151,996	-
未収入金	1 8,819	1 29,219
繰延税金資産	10,000	20,000
その他	1 2,958	1 7,608
貸倒引当金	81	89
流動資産合計	936,679	1,060,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,546	20,318
車両運搬具	0	2,412
工具、器具及び備品	107,874	132,391
リース資産	1,016	374
有形固定資産合計	131,437	155,497
無形固定資産		
ソフトウェア	7,400	4,464
その他	800	800
無形固定資産合計	8,200	5,264
投資その他の資産		
投資有価証券	137,955	37,655
関係会社株式	0	0
出資金	30	30
長期貸付金	10,539	18,082
関係会社長期貸付金	170,114	333,908
長期前払費用	1,022	771
敷金及び保証金	33,729	33,729
保険積立金	13,417	20,126
その他	11,097	11,097
貸倒引当金	180,514	235,938
投資その他の資産合計	197,391	219,462
固定資産合計	337,029	380,223
資産合計	1,273,709	1,440,284

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 181,350	196,711
短期借入金	2 204,000	2 242,001
1年内返済予定の長期借入金	58,344	24,364
リース債務	674	393
未払金	73,860	1 83,552
未払費用	-	673
未払法人税等	8,965	16,531
未払消費税等	6,627	42,296
前受金	299,941	397,081
預り金	17,318	19,423
流動負債合計	851,082	1,023,028
固定負債		
長期借入金	76,120	53,696
リース債務	393	-
繰延税金負債	43,383	3,546
資産除去債務	7,142	7,269
固定負債合計	127,038	64,511
負債合計	978,121	1,087,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	369,981	372,403
資本剰余金		
資本準備金	386,231	388,653
資本剰余金合計	386,231	388,653
利益剰余金		
利益準備金	2,855	2,855
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	530,434	406,351
利益剰余金合計	527,578	403,496
自己株式	7,433	7,433
株主資本合計	221,200	350,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,387	2,618
評価・換算差額等合計	74,387	2,618
純資産合計	295,587	352,744
負債純資産合計	1,273,709	1,440,284

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 2,132,656	1 2,612,731
売上原価	1 1,324,941	1 1,708,431
売上総利益	807,714	904,300
販売費及び一般管理費	2 739,946	1, 2 770,612
営業利益	67,767	133,687
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,892	1 3,650
有価証券利息	418	-
固定資産賃貸料	5,399	-
業務受託料	1 4,060	1 3,480
その他	256	797
営業外収益合計	14,026	7,927
営業外費用		
支払利息	6,208	5,879
為替差損	12,358	10,969
支払手数料	5,036	3,151
その他	347	299
営業外費用合計	23,951	20,299
経常利益	57,842	121,316
特別利益		
投資有価証券売却益	3,117	66,929
固定資産売却益	3,939	138
貸倒引当金戻入額	-	5,000
特別利益合計	7,057	72,067
特別損失		
固定資産除却損	741	12
投資有価証券評価損	37,058	2,249
貸倒引当金繰入額	3 33,590	3 60,424
子会社株式評価損	29,999	-
特別損失合計	101,390	62,687
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	36,491	130,697
法人税、住民税及び事業税	6,119	16,726
法人税等調整額	30,168	10,111
法人税等合計	36,288	6,614
当期純利益又は当期純損失()	72,779	124,082

【ネットワークサービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	199,034	100.0	245,932	100.0
ネットワークサービス費用		199,034	100.0	245,932	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,725		170	
合計		200,759		246,102	
期末仕掛品たな卸高		170		250	
ネットワークサービス原価		200,589		245,852	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費(千円)	147,016	170,168
減価償却費(千円)	27,739	44,037

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	369,981	386,231	386,231	2,855	457,654	454,799	7,433	293,980	
当期変動額									
当期純損失（ ）					72,779	72,779		72,779	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	72,779	72,779	-	72,779	
当期末残高	369,981	386,231	386,231	2,855	530,434	527,578	7,433	221,200	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,953	49,953	343,933
当期変動額			
当期純損失（ ）			72,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,434	24,434	24,434
当期変動額合計	24,434	24,434	48,345
当期末残高	74,387	74,387	295,587

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	369,981	386,231	386,231	2,855	530,434	527,578	7,433	221,200	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	2,422	2,422	2,422					4,844	
当期純利益					124,082	124,082		124,082	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,422	2,422	2,422	-	124,082	124,082	-	128,926	
当期末残高	372,403	388,653	388,653	2,855	406,351	403,496	7,433	350,126	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,387	74,387	295,587
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			4,844
当期純利益			124,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,769	71,769	71,769
当期変動額合計	71,769	71,769	57,157
当期末残高	2,618	2,618	352,744

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8年～22年

工具、器具及び備品 5年

車 両 運 搬 具 3年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく償却をしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 . 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約

(ヘッジ対象)

借入金、買掛金

(3) ヘッジ方針

将来における金利変動リスク、為替相場の為替変動によるリスクの回避を目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	11,838千円	10,359千円
短期金銭債務	80	1,512

2 当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	150,000千円
借入実行残高	100,000	50,000
差引額	-	100,000

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
㈱イノコス(借入債務)	8,400千円	㈱イノコス(借入債務) 3,600千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,363千円	4,421千円
外注費	76	38
販売費及び一般管理費	-	4,200
営業取引以外の取引による取引高	7,796	6,635

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度40%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
給料手当	331,248千円	360,981千円

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

子会社㈱パックスへの貸付金に対し、当期に33,590千円の貸倒引当金繰入額を費用計上しております。

当事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

子会社㈱イノコスへの貸付金に対し、当期に60,424千円の貸倒引当金繰入額を費用計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	64,348千円	84,096千円
商品評価損	8,427	8,367
繰越欠損金	178,243	123,969
投資有価証券評価損	20,330	21,131
子会社株式評価損	10,689	10,689
その他	15,544	15,965
繰延税金資産小計	297,583	264,219
評価性引当額	287,583	244,219
繰延税金資産合計	10,000	20,000
繰延税金負債		
資産除去債務計上に伴う繰延税金負債	2,208	2,096
その他有価証券評価差額金	41,174	1,449
繰延税金負債合計	43,383	3,546
繰延税金負債の純額	33,383	-
繰延税金資産の純額	-	16,453

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.00%	38.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.62	0.74
住民税均等割額	3.40	0.95
評価性引当額の減少額	131.77	33.42
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.02
その他	0.34	2.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.45	5.06

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,330千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,546	650	-	2,878	20,318	13,785
	車両運搬具	0	3,619	0	1,206	2,412	1,206
	工具、器具及び備品	107,874	90,463	12	65,932	132,391	628,030
	リース資産	1,016	-	-	642	374	2,835
	計	131,437	94,732	12	70,659	155,497	645,858
無形固定資産	ソフトウェア	7,400	1,072	-	4,007	4,464	29,717
	その他	800	-	-	-	800	-
	計	8,200	1,072	-	4,007	5,264	29,717

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	東京オフィス検証機器及び保守機器及び自社サービス機器	84,270
	減少額(千円)	東京オフィス保守機器廃棄	12

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	180,595	60,432	5,000	236,028

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎営業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nvc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月31日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年4月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

株式会社 ネットワークバリューコンポネンツ

取締役会 御中

監査法人五大

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木 勇三	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	徳山 秀明	印
----------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットワークバリューコンポネンツの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットワークバリューコンポネンツ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネットワークバリューコンポネンツの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネットワークバリューコンポネンツが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

株式会社 ネットワークバリューコンポネンツ

取締役会 御中

監査法人五大

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木 勇三	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	徳山 秀明	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットワークバリューコンポネンツの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットワークバリューコンポネンツの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。